

## 商店街感染症対策等支援事業 共同企業体となる民間事業者の募集要領

大阪府商店街振興組合連合会(大振連)では、大阪府の商店街感染症対策等支援事業の事務局を共同体として運営する民間事業者を募集します。募集要領については以下のとおりです。

### 1. 大阪府の商店街感染症対策等支援事業の業務内容及び事務局運営について

大阪府の「商店街感染症対策等支援事業の事務局運営要領」に基づき事務局を運営します。

### 2. 事務局運営に関する大振連と民間事業者の役割分担について

事務局運営に関する大振連と民間事業者の主な役割分担は以下のとおりとします。

#### (1) 大振連事務局の役割

- ① 本事業委託の受託に関する民間事業者との共同企業体の代表者
- ② 大阪府との契約・経費、事業進捗管理などの連絡調整
- ③ 府内の市町村・商業団体との連絡調整、事業実施商店街のエントリー受付・選定・連絡調整
- ④ 本事業全体の問い合わせ対応など(各支援メニューの問い合わせは除く)

#### (2) 民間事業者の役割

- ① 各支援プロジェクトの支援メニューの開発、メニュー資料の作成、支援内容の説明・実施
- ② 本事業の取組みをHP、SNSなどを活用し府域全体へ情報発信(プレス提供などを含む)
- ③ 本事業の効果測定等に関するアンケート調査や効果検証・成果報告書の取りまとめ
- ④ 本事業の支援メニューに関する問い合わせ対応など

※上記以外については、共同企業体と選定した民間事業者と個別に協議し決定します。

### 3. 民間事業者へ交付する予算額について

#### (1) 民間事業者へ交付する予算の上限額

金額 100,000 千円(消費税及び地方消費税を含む) [積算内訳:1,000 千円 × 100 商店街]

#### (2) 本事業にかかる経費の支払い

原則、事業終了後の精算払い(必要に応じ、大阪府と協議のうえ一部概算払いを検討)

※支援商店街の実績が 100 商店街に満たない場合は、実績数に応じた支払いとなります。

### 4. スケジュールについて

令和2年4月30日(木)	公募開始
令和2年5月1日(金)15時まで	質問受付締切
令和2年5月11日(月)17時まで	企画提案書類提出締切
令和2年5月15日(金)頃	民間事業者決定
令和2年5月中旬	契約締結・事業開始
令和2年5月中旬～10月下旬	事業実施、効果検証
令和3年3月末	事業実施期限

※事業実施期限は、令和3年3月末までとしますが、令和2年10月下旬までに事業を終了できるよう努めてください。

## 5. 民間事業者の募集・応募・選定方法

### (1) 募集方法について

大振連ホームページに募集要領を掲載し、民間事業者を募集します。

### (2) 応募方法について

応募申込書(別紙様式)、見積書(様式自由)及び企画提案書(様式自由)を添付し、令和2年5月11日(月)17時までに大振連事務局担当者あてにメールにより申し込むこととします。なお、大振連事務局担当者のメールアドレスについては、下記の問い合わせ先に電話によりご確認ください。また、メール送信後、必ず電話で受信の確認をお願いします。

#### ① 企画提案書について

- ・A3 概要版 片面1枚 及び A4詳細版 20ページ以内とすること。
- ・商店街感染症対策等支援事業の事務局運営要領及び本募集要領に沿った内容とすること。
- ・事務局運営要領「4. 業務内容(3)支援業務メニュー」に記載のメニューごとに企画提案すること
- ・想定される実施体制、連携する可能性のある民間事業者についても明記すること。
- ・PowerPoint 等のソフトを活用し写真を掲載するなど、わかりやすい資料を作成すること。

#### ② 応募資格等について

- ・応募資格等については、令和2年度の大阪府の「商店街等エリア魅力向上モデル事業に係る企画提案公募要領」に規定する「公募参加資格」等を準用します。

### (3) 選定方法について

大阪府、大振連、有識者等で構成する選定委員会において、提出のあった企画提案書を企画内容・実施体制・価格面等から書面審査し最優秀提案者を決定します。

## 6 質問の受付

### (1) 受付期間

令和2年5月1日(金) 15時まで

### (2) 提出方法

メールで受け付けます。下記の問い合わせ先に電話し送信するメールアドレスをご確認ください。

ア 「件名」に「【質問:商店街感染症対策等支援事業<企業名>】」と明記し、本文に事業者名、担当者職・氏名及び連絡先電話番号を記載したうえで、質問事項をお書きください。

イ 送信後、必ず電話で着信の確認をお願いします。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前10時から午後5時まで。正午から午後1時を除く。)

ウ 電話、FAXでのお問い合わせはご遠慮ください。

エ 質問への回答は大振連ホームページに掲示し、個別には回答しません。

## 7. 留意事項

- (1) 本事業については、緊急支援フェーズ期の事業のため、迅速な事業実施に努めること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症関連の国及び府の取組みに留意し事業実施すること。

## 8. 問い合わせ先

大阪府商店街振興組合連合会

住所: 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5マイドームおおさか6階 電話: 06-6947-4333